

金文に見る古代語の文字表現 (三)

——用字の様々な様態

高 島 敏 夫

はじめに——文字観と基本的なスタンスについて

前稿「金文に見る古代語の文字表現 (二)」——「限定符」を付加した文字表現」では、金文という初期漢字における文字表現のうち、いわゆる「象形的な文字」に更に様々な付加要素(これを限定符と名付けた)を加えた字形が内包するイメージについて考察を加えた。現時点で氣付いたものしか取り上げることができなかったが、まだ検討を續けている文字もあり、將來また時期を見て何らかの形で報告するつもりな文字もある。事柄は、「文字言語」が生成する前の「古代語」の世界であるから、「意味を持った文字」を使って文章が記されるといふ現代人の發想ではなく、特別な場で用いられていた「言語的な口頭言語」をいかにして文字で表わそうと腐心したかという「言語の文字表現」という視點に立つことによって、字形の構造を改めて捉え直すことにもなった。これまで即物的にしか理解されてこなかった「象形」という概念を再度考え直す機会にもなったのである。

かつて拙著『甲骨文の誕生 原論』で、「象形文字」という捉え方

に對する修正案として提示したものの、いま一つ飽き足りないものを感じていた「圖象文字」あるいは「圖示文字」という呼び方についても、適切な呼び方によりやく辿り着くことができたのは望外の收穫であった。それは初期漢字としての甲骨文や金文は、「言葉の意味するところをイメージで描き出した文字」というものである。これを簡潔に「イメージ文字」と言い換えればいい筈だが、語形としては落着かないので「イメージ」を和譯した「形象」という語に置き換え、「形象文字」と呼ぶことにしたい。

考えてみれば皮肉なもので、「象形」をひっくり返した語形が「形象」であるから、そもそも「象形」という語に「イメージ」という意味はなかったのかという反省も必要だったようである。そしてそもそも「形」とは何かという根本的な反省も必要だったように思われる。今はこれ以上深入りしないが、今後は「象形文字」と呼ばれてきたものを上記の意味合いで「形象文字」と呼ぶことにする。以前話題にした「場面象形」や「全體象形」などは、むしろ「イメージ」と呼ぶに相應しい概念であるから、「形象文字」の中に包括することができる。

そうすれば、「會意」だが「場面象形」であるなどという、論理的な整合性を疑わざるをえない説明をする必要もなくなるのである。

さて、今回は「用字の様々な様態」というテーマで書き進めていくが、文語的な言語とはいえ、口頭で發せられていた言語であるから、文字で記録する者は語それぞれに固有の音を意識し、それを表わしうる文字でもって表現するのである。これは今までの文字學のカテゴリーでいえば「假借」あるいは「借字」の問題ではあるが、語の文字表現の仕方が必ずしも一通りではない。ここに初期漢字の特徴があるのである。語音に関わる問題であるから「音韻學」の成果も参照するが、こと古代語に関しては音の世界を再現できているわけではなく、あくまで理論的推定音の試案を提示する段階にとどまっているので、これを絶対視するのはかえって身動きがとれなくなる恐れがある。重要なのは先ず語としての意味や機能を掴むことに努めることである。それと同時に語音も意識するのだが、理論的推定音の段階に留まっている音韻の枠組みを意識し過ぎると、かえってそれがブレイキとなる場合がある。文字で表わされたものを対象としているのではあるが、文字を言語として理解する前に音韻論が先行するのではなく、文字の背後にある言語を理解してはじめて音韻論が動き出すのではないだろうか。中古音に関する音韻論ほどには成果が上がっていない上古音の枠組みはあくまで未成のものであり、様々な試案が提示されている段階である以上、そうするしかない。音韻學を専攻しなかった者から見ると、困難の多い分野だがやはり随時参考にさせてもらっているし、

また私の提示する案も音韻學の参考にしてもらえるのではあるまいか。現段階ではそういうスタンスを採るのが穩當だと思われる。

一 周知の文字を用いる前の段階にあって、別の意外な文字で表わす例

「弼」の意味を「疋」と「匹」で表わす例

金文に、言語の様々な文字表現があることは早くから気付いていたのだが、現代の我々にとっては自明のように思っていた周知の文字を使わずに、別の意外な文字で記される例がかなりあることにも次第に気付くようになった。金文を「古代語の文字表現」という視點に立つて用字の字形を観察するようになってからは、そのような現象に出くわすことが一層増えてきた。例えば「輔佐(輔弼)する」意の動詞には西周時代だけでも「左右」の他に左記のような例がある。

(注) 青銅器名の後の數字は『殷周金文集成』收録番號。「近出」は『近出殷周金文集成』「近出二」は『近出殷周金文集成第二編』の收録番號。

【左右】(前期) …「𠂔𠂔𠂔𠂔乃寮𠂔乃友事」

(𠂔つとめて乃なんぢの寮と、乃の友事とを左右たすけよと)

《令彝》9901・《矢令方尊》6016

(注) 「左」が「𠂔」字形。目については後述する。

(中期) …「用左右俗父嗣寇」《庚季鼎》2781

(用て俗父を左右けて、寇を嗣めよと)

「ナ右綬綬剛鯨」（左右けられて剛鯨を綬げ綬む）

《史牆盤》10175（注）「左」が「ナ」字形。

【差右】（中期）…「差右吳大父、嗣易林吳牧」《同殷》4270・4271

（吳大父を左右けて、揚の林・虞・牧を嗣めよ）

（注）差は「奉」に「左」を付加した形。

（後期）…「乃聖且考、克差右先王」《師詢殷》4332

（乃の聖なる祖考、克く先王を左右す）

【達】（前期）…「昔才^ふ、考公氏克達玫王」《何尊》6014

（昔、^ふに在りしとき、考公氏、克く文王を達けたり）

【豐】（前期）…「夙夕豐我一人葬四方」《大孟鼎》2837

（夙夕して我一人を豐け四方に丞たらしめよ）

「今余佳令女孟豐^ふ」《大孟鼎》2837

（今、余は佳、汝孟に令して^ふを豐けしむ）

（後期）…「會豐康王、方裏不廷」《達盤》近出二939

（會して康王を豐け、不廷を方裏す）

【豐來】（前期）…「孟、廼豐來死嗣戎」《大孟鼎》2837

（孟よ、廼ち豐來して戎を死嗣めよ）

【來豐】（後期）…「克來豐先王、奠四方」《禹鼎》2834

（克く先王を來豐して、四方を奠む）

「用來豐厥辟、奠大令」《師詢殷》4342

（用て厥の辟を來豐し、大令を奠む）

「來豐文王武王、達殷、膺受天魯令、匍有四方」

（文王武王を來豐し、殷を撻ち、天の魯令を膺受し）

て、四方を匍有せり）《達盤》近出二939

「來豐先王、勳重大令」《達盤》近出二939

（先王を來豐して、大令に勳勤せり）

【楚】（中期）…

「易女赤舄攸勒、用楚弭白」《弭叔殷》4253

（汝に赤舄・攸勒を賜ふ。用て弭伯を楚けよ）

【疋】（中期）…

「楚走馬」（走馬を楚けよ）《戡殷》4255

「克明厥心、疋尹[□]厥威義、用辟先王」（克く厥の心を明らかにし、尹[□]の威儀を疋け、用て先王に辟へたり）《癸鐘》247～250

「疋師俗、嗣邑人佳小臣膳夫守「友」官犬、眾奠人善夫官守友」《師農鼎》2817

（師俗を疋け、邑人と小臣膳夫・守友官犬、眾び

鄭人膳夫・官守友を嗣めよ）

「令女疋周師嗣敵。」《免殷》4240

（汝に令して周師を疋けて^ふを嗣めしむ）

「更乃且考疋大祝」（乃の祖考を更いで大祝を疋けよ）

《申殷蓋》4267

「令女更乃且考事、疋備仲嗣六自服」

（汝に令して乃の祖考の事を更がしむ。備仲を疋け

て六師の服を嗣めよ）《呂服余盤》10169

（後期）…「王乎^午册尹「册令」走、瓢疋[□]」《走殷》4244

（王、作册尹を呼び、走に册令せしむ。併せて[□]を疋けよと）

「疋師穌父、嗣左右走馬、五邑走馬」

《元年師兌殷》4274～4275

(師穌父を疋^{たす}けて、左右走馬・五邑走馬を嗣^{をさ}めよ)

「余既令女、疋師穌父、嗣左右走馬」

(余、既に汝に令して、師穌父^はを疋^{たす}け、左右走馬を嗣^{をさ}めしむ)《三年師兌殷》4318

「令女眾呂翺疋對各、死嗣王家外内」《蔡殷》4340

(汝と呂とに令して併せて對各「職名」を疋^{たす}け、王家の外内を死^を嗣^{をさ}めしむ。)

【左疋】(中期)：「昔先王既令女左疋竄侯」《善鼎》2820

(昔先王既に汝に令し、竄侯を左疋^{さひつ}せしむ)

【逖匹】(中期)：「𠄎惠乙且、逖匹厥辟」《史牆盤》10175

(𠄎惠なる乙祖、厥の辟を逖^{さひつ}匹す)

(後期)：「不顯皇且刺考、逖匹先王勳勳大令」

(不顯なる皇祖刺考、先王を逖^{さひつ}匹し、大令に勳勳^{くんくん}せり)《單伯鐘》82

「季朕皇高且公叔、克逖匹成王、成受大令」

(季^あ、朕が皇高祖公叔、克^{よく}成王を逖^{さひつ}匹して、大令を成受^あせり)《逖盤》近出二939

【豐匹】(後期)：「豐匹晉侯」(晉侯を豐匹す)《戎生編鐘》近出29

このように西周時代の金文の語彙をできるだけ多数集めて整理してみると、自ずから見えてくるものがある。文字だけに焦點を當てて推

測するよりもはるかに適切な判斷に導かれるのである。

このうち「左右」は「𠄎」や「𠄎」が元來何れも「助ける」を意味する語であるところから熟語化したもので殷以來の語であるが、その後「左」に付加要素を加えて「差右」(中期・後期)とする場合が出てくる。前期の《大孟鼎》には熟語の「豐夾」だけでなく「豐」單獨でも「輔佐(輔弼)する」の意味に用いられる。そしてそれらが後期になると「豐夾」の語形が「夾豐」になったりと、實に多様な語形が見え、特定の語に收斂する兆しがない。

ただ、中期頃から見える語形に興味深いものが見えるので、今回はそこに焦點を當ててみたい。中期になって初めて見える「楚」「疋」「左疋」「逖匹」「豐匹」がそれである。このうち「疋」の語例が最も多く、中期に五例、後期に六例となっている。また「逖匹」の「逖」字は「逖」と隸釋され、「ライ」の音で讀まれることが多いが、儀禮を示す「𠄎𠄎」に「𠄎」を付加した字形になっている。比較的「來」字形に近いので暫定的に「逖」と隸釋されてきたが、「來」の意味には用いられず、もっぱら「輔佐する」の意味に用いられる。また、「𠄎(𠄎)」を「奉」と隸釋するとすれば、「逖」とすべきところだが、「𠄎(𠄎)」に「左」を加えた字形を「差」と隸釋することもあり、字形の細部の差異に拘泥すると足元を拘われることになりそうである。この場合、豫祝的な祭儀を示す「奉」に動詞であること明示する「𠄎」字形を加えているので、儀禮の際に輔佐するというニュアンスを込めた文字表現をしたものと理解しておきたい。

今話題にしようとしているのは、その問題ではなく、「逖匹」「豐匹」

の「匹」、「左疋」の「疋」のことである。「楚」字形も見られるが、この場合の「楚」は國名の「楚」ではなく、「疋」に「林」字形が附加された字形になっていて、やはり助けるの意味に用いられている。敢えて「林」字を付加したのは軍事〔師〕に關係のある語のイメージを表わそうとしたものであろう。

このように語彙を整理してみると「疋」と「匹」とが同じ語であることが分ってくる。語音も同じであろう。音韻學では「匹」が助けるの意味に使われる例が知られていないため、同音の語として扱われているが、上古音を復元するための資料に加えられると良いと思う。「疋」の場合とはかく後起の語である「胥」と結びつけられやすいが、「匹」との關係を勘案すると「胥」とは別の語として扱うべきであろう。それに「胥」が「助ける」の意味に用いられる例は、古い文獻を集めた資料でもある『十三經』には見られない。因みに一例だけ挙げると『尚書』無逸篇の「古之人猶胥訓告、胥保惠、胥教誨」（古の人、猶胥^あひ訓告し、胥ひ保惠し、胥ひ教誨す）の例のように「互いに」の意味に用いられ、「輔佐する」の意味と見なすには少々距離がある。『詩經』の場合も同じである。また漢代の『方言』にいたって「胥・由、輔也、吳越曰胥、燕之北鄙曰由」（胥・由は輔也。吳越には胥と曰ひ、燕の北鄙には由と曰ふ）〔卷六〕と、「輔」の用法が示されるものの、南方の吳越の言葉であるという。西周中期の金文に出てくる「疋」や「楚」の後起の「胥」と見なすのは、時間的にも空間的にも距離があり過ぎる。ただ、「疋」と隸釋した字形は「足」に似た形で表わされているので「補足」する意味合いや、「満足」させる意味合いを喚起されるが、

やはりニュアンスに隔たりがある。文脈や「匹」の用例をも勘案すればやはり「助ける」の意味に歸着することになる。

「弼」字に近い文字は金文にも『番生殷』4326等に見える「金簞^{たん}弼^ぶ」のように「弼」字形になっているが、これは『詩經』小雅「采芑^き」に見える「簞^{たん}弗^ふ魚服」の「弗^ふ」に相當する語で車の蓋いを意味する語である。戰國時代の竹簡にも「弼」字形は見えるが、「弗」字に相當する語のようである。戰國時代の竹簡も様々な用字の現象があるので、輔佐する意の「弼」が今後出てこないとは限らないが、現時點ではまだ見えないとする他はない。

古代語の文字表現とは面白いものである。西周時代の金文では、「弼」に近い「弼」字は見られても「車の蓋い」の意味でしか用いられず、「輔弼」の意味に用いられる語は「疋」や「匹」であって「弼」ではなかったという現象がここにある。「疋」字や「匹」字から「弼」字に轉換した経緯は分からないが、意外な文字を使って「輔弼」の意味を表わしていたという現象を提示しておきたいと思う。

「與える」の意を「余」字形で表わす例

『牧殷』4323に「余馬四匹、取〔𠂔〕〔𠂔〕」という一節がある。「余」は王の自稱に用いられるのが一般であるから、「余に馬四匹を賜う」とか「余の馬四匹」と讀んでしまいが、この言葉は「王」つまり「余」が発している言葉なので何れも成立しない。ここでは馬を四匹を與えることをいう場面である。白川は文意の通じるようにこれを「馬四匹を餘^ある」と巧みに凌いでいるが、この「余」は前回取り上げ

た「唫」の「𠂔」字形を省略したものである。⁽⁴⁾「唫」は「與える」の意味で用いられているのだが、後に「與」字形で表わされるようになる前の段階の用字である。王は表彰したり賜物を與えたりする存在であるが、その王の自稱である「余」がここでは與えるの意味で使われている。「唫」字形の場合は「𠂔」字形を付加して「冊書」を伴うことを示した文字表現であり、「余」はそれを省略した表記ということになる。

「望」が「忘れる」の意、「望む」の意は「𠂔」字形で表わされている。《縣改殷》4269に「毋敢望白休」という文言が見える。「休」は賜物であるから「伯から賜物を頂くことを望むなかれ」と讀んでしまいうのだが、そう讀むと文脈を無視した訓み方になる。ここでは伯辟父から賜わった恩寵を記念して祭器にその経緯を記し、今日からは子々孫々にいたるまで、このことを決して忘れてはならないぞ、と述べているところである。従って「敢へて伯の休を忘れること母れ」と訓まなければならない筈である。なお「忘」字は戦國時代になって「永桀母忘」「永世忘るること母れ」《虜羌鐘》157のように現われるが、「𠂔」字が現われる前の段階では「望」字が用いられていたのである。⁽⁵⁾

一方「望」が「忘れる」の意に用いられるので、「望む」の意を示す時は別の文字が用いられる。それが「𠂔」字である。用例の一部を挙げると次のようになる。

- ・「𠂔眉壽多福(眉壽多福を𠂔む)《伯梁其壺》4446・4447

- ・「用𠂔康勳(用て康勳を𠂔む)《小克鼎》2796～2802
- ・「克用𠂔眉壽無疆(克用て眉壽無疆ならむことを𠂔む)《伯克壺》9725

また《膳夫山鼎》2825には「𠂔𠂔」の語形で「𠂔」が見える。

「用𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔、永令𠂔𠂔冬」(用て眉壽𠂔𠂔𠂔𠂔・永令靈終ならんことを𠂔𠂔す)「𠂔𠂔」は「𠂔」が「旂」の繁文で「祈る」の意、「𠂔」が「望む」の意で、そうなることを「祈り望む」ということである。「旂」を「祈る」の意味に用いる例については次に述べる。

旂の種々の字形と用法

「祈り望む」の意味に用いられる「𠂔𠂔」であるが「𠂔」單獨でも次のように用いられる。

- ・「用𠂔多福」(用て多福を祈る)《梁其鼎》2768～2770
- ・「用𠂔多福眉壽、永令無疆」(用て多福眉壽、永令無疆ならむことを祈る)《梁其壺》9716・9717

また「𠂔」字形に「言」を加えた「𠂔言」字形でも表わされることがあるのは、祈りの言葉が発しているイメージを表わしたものであろう。

- ・「用𠂔多福」(用て多福を祈る。)《大師盧豆》4692

ただ、「𠂔」字形は本来「旗」の形象なので、左掲のように「旗」そのものの意味を示す場合が多いが、「キ」という音を表わすために

「斤」を付加して「旂」字形で表わす。

・「易乃且南公旂」(乃の祖南公の旂を賜ふ)《大孟鼎》2837

・「侯乗𠂔赤旂舟」(侯、赤旂舟に乗る)《麥方尊》6015

(注) 赤い旗を立てた舟に乗るのである。

表彰する時の賜物として多いのは「緡旂」である。非常に多数の用
例があるのでここでは一例だけ挙げる。

・「易女赤市・幽元・緡旂」(汝に赤市・幽元・緡旂を賜ふ)

《趨殷》4266

だが、「緡旂」の形で表わす《休盤》10170の例もある。

西周時代の金文では「𠂔」に「其」を付加した「旗」字形で表わす
例はなく、専ら「旂」字形で表わしていた。「旂」も「旗」も同音で
あるが「旗」字形を用いるのはいつ頃からであろうか。戦国時代の竹
簡には「旂」字形に「心」字形を加えて「祈る」の意味に用いている
ようである。「旌」でもって祈るの意味を表わす文字表現と通じると
ころがある。

二、同じ語を別の文字で表わす例

對揚の「揚」の意を「逕」字形で表わしている例

王から賜物を頂いた時に、それに應えて記念の青銅器を作るとい
う銘文が多いが、その文言としては「對揚天子休」(天子の休に對揚す)
という常套句がある。この表現以外は見られないと言っても過言では
ないほどだが、次のような例外があつてちよつと戸惑うほどである。

・「用囑井侯出入、逕令」(用て邢侯の出入に囑し、令に逕へむ)
《麥方彝》9893

・「唯歸逕天子休、告亡尤」《麥方尊》6015

(唯歸りて、天子の休に逕へて告したるに、尤亡し)

・「頌其萬年無疆、日逕天子覲令」《史頌殷》4229～4236

(頌其れ萬年無疆にして、日に天子の覲令に逕へむ)

郭錫良編著『漢字古音手冊(增訂本)』(商務印書館二〇一〇年)

を参照すると、ともに「(古) 餘陽開三平宕(廣) 與章切。餘陽開三
平宕」のグループになっているので、「揚」と「羊」とは同音と見な
して良さそうである。言語を發する場での違いはないはずであるが、
文字で表現するに當たって別の字形で示したということである。

感動詞「哉」を「才」だけで表わす例

・「哀才、今日天疾畏降喪」

(哀しい哉。今日、天、疾畏にして喪を降せり)《師詢殷》4342
「サイ」という音を表わすのに「才」だけで表わした珍しい例であ
るが、左掲のように「戔」字で表わしている例もある。

・「苟喜戔」(敬しんで喜せよ)《何尊》60144

・「烏虜、哀戔」(烏虜、哀しいかな)《禹鼎》2834

三、周知の文字だが異なる使い方をしている例

文字の本質は言語を表現するところ、すなわち「表語」にある。私
が「表意文字」をわざわざ「表語文字」と言い換えないのは、同語反
復のようになりかえて焦点がぼやけるからである。言語の表現の仕
方がまだ一定の形に定着せず、様々な形で表現されていた金文の世界
の一端をここまで見てきたわけだが、文字の使い方が様々であるため、
戸惑う人も多いことだろう。喩えていえば、わが國の『古事記』が漢
字だけを使って當時の言葉を記しているため、今だに日本語として讀
みきれないと相通じるところがある。漢字を借りて日本語を初めて
記していた人たちの苦心も竝大抵のものではなかっただろう。そして
西周時代の言葉を文字化していた人たちも同じようにあれこれ苦心を
していたに違いない。ある程度は統一が圖られている後世の文字の世
界とはかなり異なる、言語と文字との關係が一定しない時期のものな
ので、音韻學の立場から上古音を推定しようとしても、なかなか一筋
縄ではない。前にも書いたので重複するが、理論的推定音に過ぎ
ない上古音の枠組を見直す必要性を感じる人もいるに違いない。それ
くらいの順應性・柔軟性が求められているのではあるまいか。文字に
記された言葉の意味を理解する前に重要なのは、文字の背後にある言
語としての意味や機能を把握することである。次に取り上げる文字の
用法は今まで言及してきた文字以上に意外な用法になっている。

【目（以）】の接続詞としての用例

・「奭つと右于乃寮なんち目乃友事」（奭めて乃の寮と、乃の友事とを左右たすけよ）

《矢令方彝》3901

文意から「目（以）」を接続詞と見る他はないが、口頭で發せられ
る言語場において、このような「語詞」とも言えそうな言葉に對して、
文字言語の品詞分類を適用することが適切であるかどうか判断に迷う
ところだが、發せられた語としての機能は接続詞的なので、暫定的に
このようにしておく。こうした接続詞とも語詞とも言える語が文字と
して記されるところに、「古代語の文字表現」の特徴が見られるのだ
と思う。こうした問題を考えることが次のテーマに進む契機となる。

【佳（彝）】「彝殷」を「佳殷」と記している例

「毛公鞞鼎亦佳殷」（毛公の旅鼎と佳「彝」殷）《毛公方鼎》2724
という文例がある。白川靜『金文通釋』ではこれを「毛公の旅鼎と亦
佳殷と（を作る）」と訓読し、「亦佳」を連詞としている。⁶青銅器を
作することを記す場合、「作寶隣彝」という言い方が次第に定型的になっ
ていくのだが、中期初頭の頃はまだその前段階なので色々な表現が見
られる。《毛公方鼎》の關連器である《師毛父殷》4196 には「用作
寶殷」（用て寶殷を作る）と記されている。「佳」は一般に文頭に發せ
られる發語詞であるが、「佳」の様々な用法を見ているうちに、その
音は「スイ」や「ユイ」ではなく「イ」ではないかと考えるようになった。
それにこのような語順の中に出てくる「佳」を語詞と見なして「こ

れ」と讀むことに、少なからぬ違和感を覚えるので、「佳」の音を「イ」と想定してきた關係で、「佳殷」を「彝殷」と見なしたのである。そして「亦」を接續詞と見たのである。「亦」の音の問題も氣になるが、また別の機會にしたい。

《毛公方鼎》の作者である毛公は周公一族であるが、この銘文に限らず周公一族の手になる銘文には特異な言語や文字表現が見られ、難解なものが多い。なぜそのような言語現象が生じるのか、一つのテーマとして考え續けてはいるのだが、まだ發表する段階には至っていないので、そのような現象があることだけを記しておきたい。

わが國には、「佳」を發語詞として慣習的に「これ」と訓讀してきた歴史がある。「文字言語」として扱う立場からは、意味に直接關係のない語詞については不問に付されてきたといっても過言ではない。發語詞とすることに異議があるわけではないが、「儀禮」場で發せられる音としての發語詞」として、改めて捉え直す必要を痛感するのである。初期漢字である甲骨文や金文は、後世の文字言語のようにいきなり文字で記すようになった文字世界ではなく、言語場で發せられた文語的な口頭言語〔言語學者はこれを「雅語」と呼ぶ^⑦〕を文字で記したものの「文字表現」である。この文字觀に立つて改めて「儀禮」場における發語の世界を考え直す時期が來ているのではあるまいか。

【註】

(1) 高島敏夫『甲骨文の誕生 原論』(人文書院 二〇一五年)

(2) 「古代語の文字表現」という觀點から論じる拙論とはアプローチの仕方と着眼點に違いがあるが、「遼」が「サ」音であり「たすける」の意味であることは、馬越靖史「金文通解『遼盤』」(『漢字學研究』第2號)が多方面から手堅く論證している。

(3) 白川靜『金文通釋』所収の一〇四a「牧殷」の項參照。

(4) 「立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要」第一五號所収の「金文に見る古代語の文字表現(二)——「限定符」を付加した文字表現」參照。

(5) 細かいことになるが、一般に「望」と隸釋している字形は「既望」という語を示す場合であっても、「亡」の部分が「臣(目)」字形になっていることも多い。字形の差異を忠實に反映させると「望」字形ということになるのだが、ここでは「望」字に統一した。

(6) 白川靜『金文通釋』所収の七九b「毛公方鼎」の項參照。「亦佳」を「連詞」としているのが「接續詞」の意味だとすれば、「佳」を「語詞」のように見なして「これ」と讀むのでなく、「亦佳」二字で「と」と訓むべきである。「亦佳」という二字の接續詞など今まで見かけたことがない。従ってここではそのような例がないことを前提にして論じた。ただ、この件についてはまた別の機會に言及することがあるだろう。

(7) 河野六郎・西田龍雄『文字鼻祖』(三省堂 一九九五年)で、「雅語」がいかなるものであるかを様々な角度から論じている。

(立命館白川靜記念東洋文字文化研究所 客員研究員)

